

〒143-0023 東京都大田区山王4-21-5
山王ハイツ101

TEL 03-5743-2562 FAX 2570
Eメール jrtoukairou@yahoo.co.jp

J R 東 海 労 働 組 合

発行人 淵上 利和
編集人 高山 浩

2012年
11月1日
第328号



http://www.geocities.jp/jrtoukairou/

組織拡大1年の検証 名古屋地本がさらに組織拡大を目指す集会を開催!

名古屋地本は、10月20日名古屋山王名鉄会館で「松山文成さん加入1年! さらに組織拡大を目指す集会」を開催しました。この集会は、1年前に加入した松山文成さんの勇気に学び、この1年間の闘いを振り返り、更に組織拡大を目指すための意思統一を図るためのものです。

各地本からの連帯挨拶を受けました。その後、小林本部長、松山文成さんとパネルディスカッションを行い、加入前・加入後の闘いを討論し、これまでの闘いの教訓点を明確にし、今後の闘いの方向性を確認しました。

また、同じJR東海ユニオンから加入した10年先輩の森下暢紀さんから、共に闘うメッセージが寄せられました。希望を持って就職したにもかかわらず、相談もできないまま自ら退職の道を選んでいったJR東海ユニオン組合員は少なくありません。会社に怒

り不満を持っている多くのJR東海ユニオン組合員に対し、現状を明らかにし、訴えていくために、共に闘うことを参加者全体で確認し、集会を終了しました。

10月18日、新幹線関西地本は、名古屋市れあるで「行政訴訟M勝利報告集会」を開催しました。主催者を代表して、地本小林委員長は「最高裁の報告を行いました。集会アピールを全体で確認し、集会は成功裡に終了しました。」と、闘いに

判例があるから勝利したということではなく、この間の闘いの積み重ねがあったからこそ勝利したのである。最後まで闘って「いこう」と挨拶しました。

来賓として、本部小林書記長、名古屋地本山田委員長が連帯の挨拶を行いました。

名古屋車両所分会村上委員長は「申し立て当時は反対意見があった。途中で止めようと思った時期もあった。しかし、理不尽を許さないという意思で、闘ってきた。そして、今がある。闘って本当に良かった」と、闘いの報告を行いました。



不当労働行為とは断固闘う! 行政訴訟M勝利報告集会開催



勝利の報告を行う名古屋車両所分会村上委員長

石原慎太郎東京都知事の突然の辞任、国政進出が巷では騒ぎになってきている。石原氏は、民主、自民に次ぐ第3極を目指すとは表明した。▼今なぜこの時期なのか。国民の期待を裏切り、支持率が低下した民主党政権、過去のようないわゆる政治情勢の中で、注目を浴びているのが橋下徹大阪市長率いる維新の会である。両者は手を組むのではないかと囁かれていた。条件的にはチャンスはあった。だが、目的は何なのかを見ておく必要がある。▼石原氏の東京都による尖閣諸島購入発言は記憶に新しい。その発言によって、中国国内で暴動までに発展した。この発言は、4月16日石原氏が米国ワシントンのヘリテージ財団でのこと。オスプレイ配備をスムーズに行うための地ならしであったと見るべきだ。▼領土問題は国民の戦意をかき立てる絶好の材料である。憲法第9条改悪、戦争への道を突き進むようとしていく。このような手法による歴史的に多くの人が騙され、戦争に協力してきた▼ヒトラーがそうであったように、歴史の転換期には強力な「指導者」が登場する。歴史に学ぶなら、絶対に支持しない、騙されないことである。

全ての原発を停止せよ! さよなら原発集会に参加



10月13日、知識人・著名人が呼びかける「10・13さよなら原発集会 in 日比谷」が日比谷野外音楽堂で開催され、市民・労働者6500名が結集しました。

JR総連からは350名、JR東海労も新幹線地本を中心に、他の地本からも多くの仲間が参加しました。

集会では、政府や東京電力、原子力村などに対する怒りが表明されました。集会後は東京の中心街をデモ行進し、特に東京電力本店前では、怒りのシュプレヒコールが響き渡りました。

田城議員 便り



10月29日、第181臨時国会が開会されました。そして、今国会から新たに所属する委員会及び党の役職が決定しました。

私は、「国土交通委員会」「議院運営委員会」「災害対策特別委員会」「東日本大震災復興特別委員会」(理事に就任)「国民

生活・経済・社会保障に関する調査会」の五つの委員会に所属し、党の役職では参議院民主党・新緑風会「国会対策委員会」副委員長を仰せつかりました。

特に、JR発足から25年の節目の年に、国土交通委員会に所属できたことを大変うれしく思うと同時に、その責任の重さも痛感しています。国鉄改革の精神や意義が残念ながら薄れてきている昨今ですが、「鉄道の安全確立」を第一義に考え、この大震災を教訓として、災害に強い鉄道の確立を目指すJR総連・JR東海労の方針を実現する為のサポートも出来るのではないかと思っています。また、田城郁の3

つの政策の柱の一本である「地球にやさしい総合交通政策」の実現に向けても、具体的な一歩が踏み出すことができると確信しています。

また、東日本大震災復興特別委員会では、被災地の復旧・復興、福島第一原発事故の問題にも引き続きしっかりと関わっていく決意です。

一方、民主党に所属する有志の議員により政策研究集団「コモンズ」が設立されました。「脱原発」「消費税反対」「TPP参加は慎重に」そして、当然ですが集団的自衛権の行使に反対を掲げた新自由主義の論理に反対の姿勢を鮮明にしたグループです。

私は、次期総選挙に向



リニアは経営危機を招くか! 各催しでJR東海労から報告

10月7日、川崎市麻生市民会館で、リニア新幹線を考える麻生の会・宮前の会が主催するシンポジウム「リニア新幹線は必要か?」が開催され、淵上委員長が報告者として招かれました。

淵上委員長は「労働組合として、経営は社員の労働条件や安全に直結する課題である。リニアはその意味で反対している。金利の低下で長期債務の利子が下がったためリニアの建設費を捻出している。金利が上がれば、建設資金が危ぶまれる。また、安全問題では、会

社はリニアは事故が起きないことを前提にしているため、事故発生時の対策はきちんと整っていない」と訴えました。

また、10月13日新横浜オルタナティブ生活館において、緑の政治フォーラム・かながわが主催する「原発再稼働してまで、リニア新幹線は必要なの?」が開催され、小林書記長がパネラーとして出席しました。

そして、10月21日町田文学館ことばらんどにおいて、「リニア新幹線を考える東京・神奈川連絡会」町田実行委員会が主催する「町田市の地下にもリニアが通る! リニア中央新幹線、その計画と矛盾点」が開催され、小林書記長がパネラーとして出席しました。

報復処分撤回裁判結審! 判決は1月23日



10月3日、東京地方裁判所で報復処分撤回裁判第8回口頭弁論が開か

れ、原告の東京第二運輸所分會者藤書記長が堂々と最終意見陳述を行い、

結審しました。

斉藤書記長は、「会社側は、出勤から3時間経ってもなお強い酒臭がしたと証言しているが常識、経験上からあり得ない。検査の結果乗務不可の数値でなければ待機後、乗務させるべきだ。科学的根拠に基づかず、曖昧かつ矛盾した管理者の判断のみで酒気帯びと断定し、まして減給処分とすることは絶対認められない」と訴えました。

判決は、1月23日(水)13時10分、527号法廷です。

年末手当要求! 基準内賃金と補償措置額の 3.5ヶ月

リニア解明の
申し入れ提出

本部は、リニアに対する業務委員会の議論が十分だととして、10月30日「リニア中央新幹線建設に関する業務委員会における会社回答に対するの?」を提出しました。